

高校公民プリント（過去問類似）  
公共、倫理（2025年～の共通テスト本試験）  
No.3

名前

得点

/9

問1 人工知能（AI）やビッグデータを積極的に活用し、仮想空間と現実空間を高度に融合させることで、経済発展と社会的課題の解決を両立する未来社会のコンセプトを何というか。この社会の実現に向けては、利便性の向上だけでなく、個人の行動追跡による監視や人権侵害といった倫理的課題への対策も求められている。（2025年 全国公立入試 類似）

1. Society 5.0                      2. Society 4.0                      3. Society 3.0                      4. Society 2.0

問2 19世紀のヨーロッパにおいて、自らの文明化された社会を頂点とし、非ヨーロッパ地域の社会を「未開」や「野蛮」として位置づけ、自らの価値観を基準に他地域を評価・序列化した態度は、文化の捉え方におけるどのような考え方に分類されるか。

（2026年 全国公立入試 類似）

1. マルチカルチュラリズム                      2. カルチュラルレラティビズム                      3. エスノセントリズム                      4. ユーロセントリズム

問3 「天下みな美の美たるを知る、これ悪（醜）のみ」という言葉に代表されるように、人々がある特定の価値を美しいと認識することは、同時にそれ以外のものを醜いと規定することになり、美と醜は互いに対立しながら依存し合う相対的な関係にあると説き、人為的な価値判断を批判した中国古代の思想家は誰か。（2025年 全国公立入試 類似）

1. 墨子                      2. 孟子                      3. 老子                      4. 荘子

問4 ハンナ・アーレントは、ナチズムやスターリニズムに代表される支配体制の分析を通じて、人々が孤立し、他者との対話や多様な視点を失うことがその台頭を招くと警告した。このような、個人の多様性を否定し、国家やイデオロギーによって社会全体を画一的に支配しようとする政治体制を何というか。（2026年 全国公立入試 類似）

1. 自由主義                      2. 全体主義                      3. 社会主義                      4. 民主主義

問5 行為が道徳的に正しいとされるのは、それが同情心や自己の利益といった傾性（欲求）からではなく、ただ「なすべきだからなす」という純粋な義務感（義務への敬意）のみを動機としてなされた場合であると主張し、道徳法則を自律的に遵守する人格の尊厳を説いたドイツの哲学者は誰か。（2026年 全国公立入試 類似）

1. カント                      2. ルソー                      3. ロック                      4. コント

問6 高度経済成長期における公害問題や開発による自然破壊の深刻化を背景に、良好な自然や景観を享受する権利として主張されるようになった。日本国憲法に明文の規定はないが、第13条の幸福追求権や第25条の生存権を法的な根拠として導き出されている、新しい人権の代表例とされる権利は何か。（2025年 全国公立入試 類似）

1. 環境権                      2. 日照権                      3. 嫌煙権                      4. 肖像権

問7 アメリカの生態学者によって提唱された、人間を自然の征服者ではなく、土壌や水、動植物からなる生態系という共同体の一員と位置づけ、それら全体を道徳的配慮の対象とする環境倫理思想を何というか。（2026年 全国公立入試 類似）

1. 環境正義                      2. 生命倫理                      3. 土地倫理                      4. 地球倫理

問8 「ソクラテスは死んだ」「プラトンは死んだ」「アリストテレスは死んだ」という個別の事実の観察から、「すべての人間は死ぬ」という一般的な法則を導き出すような、経験的な事例に基づき一般的な結論を得る推論方法を何というか。（2025年 全国公立入試 類似）

1. 懐疑法                      2. 演繹法                      3. 弁証法                      4. 帰納法

問9 日本は1980年に署名した国際条約を批准するための国内法整備の一環として、1985年に新たな法律を制定した。募集、採用、配置、昇進などの雇用における各段階で、性別を理由とする差別を禁止し、男女の均等な機会と待遇を確保することを目的としたこの法律は何か。（2025年 全国公立入試 類似）

1. 男女雇用機会均等法                      2. 障害者雇用促進法                      3. 職業能力開発促進法                      4. 高齢者雇用安定法

## 答え合わせ・解説 No.3

問1	答え 1 Society 5.0	内閣府の科学技術基本計画において提唱された、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く5番目の新たな社会を指す概念である。AIやIoTの積極的利用により、少子高齢化や地方の過疎化などの課題解決が期待される一方、個人データの不適切な管理によるプライバシー侵害や、アルゴリズムによる差別の助長といった倫理的・法的な懸念も指摘されている。
問2	答え 3 エスノセントリズム	19世紀の帝国主義期に見られた、自らの文明を絶対的な基準として他地域の文化を「遅れたもの」と評価し、序列化する態度は、エスノセントリズム（自民族中心主義）の典型例である。自文化の優位性を前提に他文化を裁くこの態度は、のちに文化の多様性を認める文化相対主義などの登場によって批判的に捉えられるようになった。
問3	答え 3 老子	世間の人々が一方的にあるものを美しいと崇めることで、必然的に他方を醜いとする差別や偏見が生まれると指摘した。美と醜は固定された絶対的な価値ではなく、互いに対立しながら依存し合う逆説的な関係にあるとし、人為的な価値判断を批判して「無為自然」を説いた。
問4	答え 2 全体主義	アーレントは『全体主義の起源』において、大衆の孤立やアトム化（バラバラになること）が、ナチズムやスターリニズムといった支配体制の台頭を許した背景にあると分析した。この体制は、個人の多様性（複数性）を否定し、テロルやプロパガンダを用いて社会のあらゆる領域を画一的に支配しようとするものである。アーレントは、人々が公共空間において言葉を交わし、互いの個性を認め合う「活動」を行うことが、こうした支配への強力な抵抗力になると主張した。
問5	答え 1 カント	行為が道徳的に善であるための条件として、目に見えない内面的な動機を重視した。単に結果が義務にかなっているだけ（義務合致的）では不十分であり、義務に対する純粋な敬意からその義務を果たすという動機（義務に基づく行為）のみを道徳的に善とした。自らの理性によって立てた道徳法則に自発的に従うことを「自律」と呼び、これを行える主体を「人格」として尊重した。
問6	答え 1 環境権	高度経済成長期に深刻化した公害や自然破壊に対抗するため、良好な自然や景観を享受する権利として主張されるようになった。日本国憲法に直接の明文規定はないが、個人の尊重と幸福追求権を定めた第13条や、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利（生存権）を定めた第25条を根拠として法的に構成されている。
問7	答え 3 土地倫理	アルド・レオポルドが提唱したこの思想は、人間を生物共同体の一メンバーとして位置づけ、土地（土壌、水、植物、動物）全体に対する道徳的責任を説くものである。経済的価値だけでなく、生態系全体の健全性や美、安定性を維持することを重視する。
問8	答え 4 帰納法	個別の具体的な事実や経験から、それらに共通する一般的な法則や結論を導き出す推論方法は帰納法と呼ばれる。前提となる個別の事実が正しくとも、導き出される結論が常に100%確実とは限らないという特徴（不確実性）を持つ。一方、一般的な前提から三段論法などを用いて論理的に個別の結論を導く方法は演繹法と呼ばれる。
問9	答え 1 男女雇用機会均等法	日本は1985年に女性差別撤廃条約を批准するにあたり、国内法の整合性を図るために男女雇用機会均等法を制定した。この法律は、雇用の各ステージにおける性別を理由とする差別を禁止し、男女の均等な機会と待遇を確保することを目的としている。制定当初は努力義務にとどまる規定も多かったが、その後の法改正により禁止規定へと強化された。